

平成28年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その5)

区 分	件 名	概 要																								
<p>◎予算 (1件) 総務部</p> <p>◎条例案 (3件) 地域連携部</p> <p>健康福祉部</p>	<p>【1】平成28年度三重県一般会計補正予算(第2号) (国費を活用して産業人材の確保・育成や1次産業における競争力の強化等に取り組む事業について、それぞれ所要の措置を講じるための補正予算 約7億9千万円)</p> <p>【2】 三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>【3】 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 8件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>諮 問</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>26 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ポスター及びビラの作成に係る公費負担限度額に関する規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担限度額を引き上げる。 (2) 選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担限度額を引き上げる。 (3) 選挙運動用ビラの作成に係る公費負担限度額を引き上げる。</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼保連携型認定こども園以外の認定こども園において、朝夕等の園児が少数となる時間帯における職員配置、小学校教諭又は養護教諭の普通免許状を有する者の活用並びに教育及び保育の実施にあたり必要となる職員配置に係る職員資格の特例を定める規定を加える。</li> </ul>	予 算	1 件	}	議案 8件	条 例	3 件	その他議案	4 件	諮 問	- 件	認 定	- 件	報 告	26 件			提 出	1 件			計	35 件		
予 算	1 件	}	議案 8件																							
条 例	3 件																									
その他議案	4 件																									
諮 問	- 件																									
認 定	- 件																									
報 告	26 件																									
提 出	1 件																									
計	35 件																									

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【4】 三重県建築基準条例の一部を改正する条例案</p>	<p>建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものである。  (公布の日から施行)</p>
<p>◎その他議案 (4件) 教育委員会</p>	<p>【5】 工事請負契約について</p>	<p>松阪地域特別支援学校(仮称)建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 松阪市久保町字分レ谷1846-195 ほか1筆</li> <li>○ 契約金額 1,470,592,800円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市大倉19-1 日本土建・堀崎組・西組特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一</li> <li>○ 工事の概要 建築工事 校舎棟 RC造一部S造 3階建 延べ面積 5,991.23㎡(新築) 駐輪場 S造 平屋建 延べ面積 30.67㎡(新築)</li> </ul>
<p>県土整備部</p>	<p>【6】 工事請負契約の変更について</p>	<p>一般県道亀山安濃線道路改良(鹿島橋橋梁上部)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 亀山市阿野田町地内</li> <li>○ 契約金額 変更前 562,528,800円 変更後 568,788,480円</li> <li>○ 契約方法 随意契約</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市栄町二丁目304番地 株式会社日本ピーエス 三重営業所 所長 菊山 耕二</li> <li>○ 工事の概要 橋梁上部工 L=217.0m</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【7】 損害賠償の額の決定及び 和解について	<p>平成27年3月1日県立水産高等学校の卒業式終了後、卒業生保護者が体育館から教室へ移動する際、体育館横の通路で足を滑らせ転倒し、左大腿骨骨折の傷害を負った事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。</p> <p>損害賠償額 1,501,394円</p>
健康福祉部	【8】 地方独立行政法人三重県 立総合医療センター第二期 中期目標について	<p>地方独立行政法人三重県立総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標として、地方独立行政法人法第二十五条の規定に基づき、議会の議決を得て中期目標を定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第一期中期目標期間の終期が平成28年度末となっていることから、第二期中期目標を定め、法人に指示する。</p> <p>(1) 第二期中期目標の期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とする。</p> <p>(2) 急速に変化している医療環境の変化に伴う課題に対応すべく、地域の医療機関等との連携を強化し、高度医療や周産期医療などについて、さらに県民に良質で安全・安心な医療を提供すること。</p>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (26件) 県土整備部	<b>【9】</b> 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。))について	県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求等の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
健康福祉部	<b>【10】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成27年7月13日鈴鹿市神戸一丁目地内の駐車場において発生した北勢児童相談所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,319,708円
	<b>【11】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成27年11月9日津市片田新町地内の市道において発生した健康福祉部(健康福祉総務課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 19,873円

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【12】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年10月15日津市栄町地内の県有地において発生した農林水産部(水産経営課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 28,071円</p>
	<p>【13】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月7日多気郡大台町佐原地内の県道大台宮川線において発生した松阪農林事務所(森林・林業室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 143,052円</p>
	<p>【14】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月8日津市幸町地内の国道23号において発生した農業研究所(農産物安全安心研究課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 314,388円</p>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p><b>【15】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月9日伊勢市岩渕地内の駐車場において発生した雇用経済部(中小企業・サービス産業振興課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 175,932円</p>
県土整備部	<p><b>【16】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年3月16日熊野市神川町神上地内の国道169号において発生した熊野建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,080,056円</p>
	<p><b>【17】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月18日度会郡大紀町滝原地内の国道42号において発生した松阪建設事務所(宮川ダム管理室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,068,008円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【18】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【19】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【20】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年9月29日津市高茶屋小森町地内の駐車場において発生した名張警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 2,350,080円</p> <p>平成27年10月28日四日市市芝田二丁目地内の駐車場において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 63,838円</p> <p>平成27年11月17日いなべ市員弁町笠田新田地内の国道421号において発生したいなべ警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 77,940円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【21】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月19日伊勢市中島二丁目地内の県道鳥羽松阪線 において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 144,215円</p>
	<p>【22】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成28年2月10日津市雲出本郷町地内の市道において発生し た津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償 の額について和解した。 損害賠償額 75,600円</p>
	<p>【23】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成28年2月15日三重郡菰野町大字吉澤地内の県道四日市 菰野大安線において発生した四日市西警察署に係る自動車による 公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 106,920円</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p>【24】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年10月19日鈴鹿市西玉垣町地内の国道23号において発生した県立四日市農芸高等学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 936,058円</p>
県土整備部	<p>【25】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年10月23日四日市市大井の川町地内の県道四日市楠鈴鹿線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 33,678円</p>
	<p>【26】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月22日名張市滝之原地内の県道名張青山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 75,531円</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>【27】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年12月23日桑名市大字東方地内の県道桑名東員線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 223,875円</p>
<p>教育委員会</p>	<p>【28】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)</p>	<p>三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部	【29】 議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】高速複写機賃貸借契約  【履行場所】三重県総務部法務・文書課  【契約金額】41,691,840円  【契約方法】一般競争入札  【契約の相手方の住所及び氏名】  三重県四日市市久保田二丁目7番5号  デュプロ販売株式会社 三重営業所  所長 加藤 寛克  【契約締結の年月日】平成28年3月9日  【契約期間】平成28年4月1日から  平成33年3月31日まで</p>
企業庁		<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約変更</p> <p>【契約名称】沢地浄水場耐震補強工事  【履行場所】桑名市多度町力尾地内  【契約金額】変更前 1,637,863,200円  変更後 1,645,851,960円  【契約方法】随意契約  【契約の相手方の住所及び氏名】  津市栄町1丁目864番  前田・水谷・霞特定建設工事共同企業体  代表者  前田建設工業株式会社 三重営業所  所長 水野 裕史  【変更契約締結の年月日】平成28年2月17日  【契約期間】平成25年10月23日から  平成28年3月25日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき		<p>【契約名称】沢地浄水場耐震補強工事  【履行場所】桑名市多度町力尾地内  【契約金額】変更前 1,645,851,960円  変更後 1,715,349,960円  【契約方法】随意契約  【契約の相手方の住所及び氏名】  津市栄町1丁目864番  前田・水谷・霞特定建設工事共同企業体  代表者  前田建設工業株式会社 三重営業所  所長 水野 裕史  【変更契約締結の年月日】平成28年3月16日  【契約期間】平成25年10月23日から  平成28年3月25日まで</p> <p>【契約名称】野代導水ポンプ所耐震補強工事  【履行場所】桑名市多度町下野代地内  【契約金額】変更前 1,055,901,960円  変更後 1,097,311,320円  【契約方法】随意契約  【契約の相手方の住所及び氏名】  津市栄町1丁目864番  前田・水谷特定建設工事共同企業体  代表者  前田建設工業株式会社 三重営業所  所長 水野 裕史  【変更契約締結の年月日】平成28年4月25日  【契約期間】平成25年10月23日から  平成29年3月27日まで</p>

区 分	件 名	概 要
総務部	<b>【30】</b> 平成27年度三重県一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。
県土整備部	<b>【31】</b> 平成27年度三重県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	<p><b>【32】</b> 平成27年度三重県水道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>
	<p><b>【33】</b> 平成27年度三重県工業用水道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
病院事業庁           ◎提出           (1件)	<b>【34】</b> 平成27年度三重県病院事業会計予算繰越計算書           <b>【35】</b> 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書           <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">&lt;参考&gt;</p> <p>○法人名              三重県土地開発公社、三重県道路公社、(公財)三重県下水道公社、              (公財)三重県文化振興事業団、(公財)三重県国際交流財団、              (公財)三重県動物愛護管理センター、(公財)三重こどもわかもの育成財団、              (公財)三重県農林水産支援センター、(公財)三重県水産振興事業団、              (公財)暴力追放三重県民センター</p> </div>	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。           地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定により、三重県土地開発公社など10法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。